

「地域社会づくりへの参加」方針

2016年8月16日

はじめに

＜方針作成の背景＞

いずみ市民生協は、組合員だけでなく地域の人々の暮らしに笑顔を届けることを目的に、事業と活動を広げてきました。事業で組合員の暮らしに役立つだけでなく、市町村や地域諸団体とも連携しながら、地域社会づくり（地域の課題解決）にもかかわってきました。事業高1000億円、加入率50%が見通せるまでになった今、地域社会づくりの分野で、地域の一員として、社会的責任を果たすことが求められています。

格差や貧困が広がり、市民の暮らしは、ますますきびしくなっており、年金や雇用など将来に対する不安も大きくなっています。そんな中、暮らしや地域の課題解決において、生協も一翼を担う決意と方針が必要です。

（1）「地域社会づくりへの参加」は、生協の価値（存在意義）そのものです。

ICA 声明 協同組合の原則 第7原則 『コミュニティへの関与』

国際協同組合同盟（ICA）は、1995年のICA 100周年記念マンチェスター大会にて、「協同組合のアイデンティティに関するICA 声明」を採択し、「協同組合の定義・価値・原則」を定めました。この時、追加された二つの原則が「自治と自立」と「コミュニティへの関与」です。

「コミュニティ（地域社会）への関与」は、社会や地域の変化を踏まえて、盛り込まれました。

生協は組合員同士の助け合いの組織ですが、組合員だけでなく、地域と密接に結びついています。つながりの希薄化と暮らしの厳しさが増す中、生協が、どんな形で、地域社会に関与し、その役割と責任を果たすのかが問われています。

（2）社会や地域の変化と地域課題

少子高齢化、貧困や格差の広がりなど、さまざまな不安が広がっています。

①生活（家計）の不安 格差と貧困問題

所得の格差 失業や非正規雇用の拡大

ローンや奨学金等

子どもの貧困問題

働きにくい環境の拡大 働きにくい人の増加

②社会保障に関する不安

地域福祉や子育てにかかわる行政サービスの後退と利用者負担の増加

地域包括ケアシステムや子ども子育て支援制度への対応

将来の年金などへの不安

③経済と景気に対する不安

不安定な雇用

労働力人口の減少と市場の縮小

地場の産業や商店の衰退

④健康に対する不安

⑤人と人のつながりが希薄化し、孤立する不安

高齢者 単身者

子育て世代

働きにくい条件を抱えた人（就労困難者、障がい者など）

⑥自然災害や環境問題の不安

⑦犯罪やテロ・戦争の不安

（3）「地域社会づくりへの参加」は、全国の生協共通の重点課題です。

日本生協連 2020 年ビジョンのアクションプラン2 「地域社会づくりへの参加」

①生協の事業・活動のインフラを活用した地域社会づくりへの参加

- ・夕食宅配、移動販売車、葬祭事業、地域の見守り活動、フードバンク支援、地域のNPO支援など、それぞれの地域のニーズに応えたとりくみを展開します。
- ・子育て支援活動を広げながら、地域ぐるみで子どもを育てる環境を作りあげていきます。

②安心してらせる地域ネットワークへの参加

- ・行政や諸団体と協力しあえる場やしくみをつくります。
- ・日常のさまざまな生活課題に地域のネットワークと連携しながら対応します。

③地域や暮らしにかかわる主体的な力を高めるとりくみ

- ・環境や食料・農業問題などの社会的課題や食育・高齢者福祉などの地域課題に主体的にとりくむ力をつけます。
- ・生協の活動を、社会参加や組合員自身の生きがいづくりにつなげます。

1. 目的

「地域社会づくりへの参加」は、生協が地域社会の一員として、総合的にかかわり、地域全体にお役立ちしていく課題です。「地域社会づくりへの参加」という切り口で、生協の事業・組織・活動にどのような課題があるのか整理し、その施策を明らかにします。

(1) 今まで以上に、事業と活動でくらしや地域のお役に立ちます。

(2) 地域の課題解決のとりくみに参画します。

そのために「地域のとりくみと組合員、生協をつなぐしくみ」をつくります。

(3) 地域の中で、生協の事業や組合員の活動をもっと知っていただいて、共感を広げます。

「生協は、閉ざされた組織・地域から見えにくい組織」と言われてきました。これまでの事業や活動を基礎にしながら、もっと地域（人々）とのつながりを広めて、地域に開かれた生協になるように努めます。

2. 「地域社会づくり」における「地域」とは

(1) いずみ市民生協の活動エリア（東大阪から岬町までの南大阪のエリア）です。

(2) 地域の課題は、生活圏（小学校区～中学校区）で考え、その解決のための活動は、市町村単位で組み立てます。

活動は、「実施できる条件が整った市町村やエリア委員会単位から」が基本スタンスです。

(3) 大阪府や大阪府生協連と連携した大阪府を単位としたとりくみにも参加します。

3. 「地域社会づくり」における連携先

「地域社会づくりへの参加」は、行政や社会福祉協議会、NPO等との連携です。おすすめします。

(1) エリア内：市町村の行政組織 社会福祉協議会 NPO 協同組合（医療生協や農協等）
商店 生産者

(2) その他：大阪府 大阪府社会福祉協議会 大阪府生協連 日本生協連

4. 「地域社会づくりへの参加」における生協の事業・組織・活動の課題

(1) 「地域社会づくりへの参加」は、事業や組合員活動、生協のインフラ（施設や人材、資金）活用等、生協のすべてにかかわるもので、いずみ市民生協として、総合的にかかわります。

① 「地域社会づくりへの参加」は、各事業政策や組合員活動方針と重なります。

② 課題は大きく3つに分類します。

「人を支える」「安心してくらし地域づくり」「持続可能な社会」

③ 生協の活動と機能も「事業」「インフラ活用」「ボランティア」と3つに分類します。

④ 3つの機能の連携方法や行政等との連携の有無や方法は、課題ごと市町村ごとに協議し、確認します。

(2) 地域の課題と生協との関連図

*縦に地域課題 横に生協の活動と機能

「地域社会づくりへの参加」

課題（地域ニーズ）と生協との関連図

< >は、実施予定・検討予定のモノ

地域課題 ↓	生協の活動・機能 →		
	事業 供給・斡旋、高齢者福祉	インフラの活用 施設や人員、資金等 行政・NPOや組合員活動と連携	ボランティア 組合員活動による自主的活動
行政組織・社会福祉協議会とのつながり作り		エリア委員会の行政訪問	
人を支える 高齢者	高齢者福祉事業 宅配やお店での配慮 夕食宅配	見守り活動 認知症サポーター	〈助け合い活動〉 社会福祉協議会等のとりくみにつなぐ
買い物困難者	コープのお買物便		
障がい者等 就労困難者	雇用促進・自立支援 * ㈱ハートコープいずみ * ㈱いずみエコロジーファーム 宅配やお店での配慮		
生活困窮者			
子どもの貧困		こども食堂、学習支援 〈基金の創設〉 〈奨学金制度〉	
子ども・子育て 食育 外国人	子育てひろば (地域子育て支援拠点事業) 子育て応援事業(利用者支援事業) 〈学童保育〉 〈保育所〉 〈婚活支援〉	コープのえほんでスマイル事業 コープのえほんでスマイルキャラバン隊 〈学びの場〉 子育て応援サイト「わかか」 たべる*たいせつミュージアム 赤ちゃんの駅登録	親子・あそびのひろば コープママ制度 絵本ボランティアの会 子どもクッキング たべる*たいせつキッズクラブ
安心してらせる地域づくり 災害 犯罪 地域経済・産業振興 組合員価格(メリット) 雇用の創出 くらしのインフラ 適正価格 健康・保健 消費者教育	〈提携店事業〉 〈ガソリン〉 電気 〈LPガス〉 〈通信〉	防災協定 災害時物資支援 こども110番登録 防災士 府大消費者カセミナー	災害支援募金 大人の食育
持続可能な社会 自然環境保全 リサイクル ゴミ問題 再エネ活用 平和のとりくみ	リサイクルループ * ㈱ハートコープいずみ * ㈱いずみエコロジーファーム 発電事業 電気の小売り		環境募金 平和展 学習会 平和行進

5. 「行政訪問」で、行政組織や社会福祉協議会と、情報・意見交換を行います。

(1) エリア委員会・コープ委員会による「行政訪問」「社協訪問」時に出された「地域の課題」や「意見」は、組合員活動委員会を通じて、機関運営本部に結集します。

①機関運営本部は

- 1) 「地域の課題」および、その対応について常勤役員会および理事会に報告します。
- 2) 対応が必要または可能な課題は、業務組織に対応を指示します。
- 3) 対応結果は、常勤役員会・理事会に報告します。

②組織スタッフは、「地域社会づくりへの参加」の地域の事務局を担います。

③各事業本部は、地域課題を分析し、新規業態やサービスの開発などに生かします。

(2) 福祉事業部や豊かなくらし創造グループ等は、行政組織の担当部署や社会福祉協議会とテーマを持って、別途、訪問活動を行います。

6. 行政組織や社会福祉協議会、NPO等から「いずみ市民生協への協力要請」があった場合

(1) 要請を受け付けた部局は、機関運営本部に報告します。

(2) 機関運営本部は、書面で要請内容を確認し常勤役員会に報告します。

(3) 常勤役員会で協議し、対応が必要または可能な事案は、理事会に報告するとともに、業務組織に対応を指示します。

(4) 対応結果は、常勤役員会・理事会に報告します。

7. 組合員活動分野は、「2020年委員会」で議論します。

(1) 参加が広がり、地域社会と共に元気に活動できる活動

(2) 活動を支える組織のあり方

(3) エリアや行政単位の組合員活動のあり方

8. 「子どもの貧困問題へのとりくみ」を重点課題とします。

(1) 子どもの貧困問題は深刻です。

「子どもの相対的貧困率の高さ（先進国中）」や「食事をとれない子どもの存在」、「貧困の連鎖」等々の問題が顕在化する中、2014年には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されました。

(2) 「子どもの貧困問題に対すとりくみ方針」を作成します。

①市町村やNPOの子どもの貧困問題に対すとりくみとの連携について

②「子どもの居場所づくり」や「子ども食堂」の支援について

③上記のとりくみを継続的に支えるための「子どもの貧困対策のための基金」について

9. 供給事業・福祉事業および、そのインフラ活用を通じて「地域社会づくり」に参加します。

- (1) 高齢者福祉事業は、「地域社会づくりへの参加」のとりくみの中核として、高齢者福祉の分野で地域福祉の一翼を担います。 <高齢者福祉事業政策>
- (2) 「子どもや子育て家庭」をさまざまな形で応援します。
<子ども・子育て支援事業政策>
- (3) 供給事業を「地域社会づくりへの参加」の視点で整理・補強します。 (2016年度下期)
 - ① 宅配事業政策と店舗事業政策を、「配慮」や「人を支える」、「つなぐ」をキーワードに、取り組んでいることの整理と課題を明らかにします。
 - ② 移動販売と夕食宅配の事業コンセプト（役割とビジネス要件）を、宅配事業政策と店舗事業政策に追記します。

10. 「地域社会づくりへの参加」のとりくみは、「CSRレポート」や「おいしい暮らし」、ホームページ、部内報等で、地域や組合員、職員に知らせ、とりくみへの共感を広げます。

11. 「地域のとりくみ」と組合員・職員・社員をつなぐしくみを2016年度中に検討します。

以下の内容をたたき台に、善意を届けられるしくみを検討します。

社会福祉協議会や地域NPOなどのボランティア募集を組合員・職員・社員にお知らせするしくみを作ります。

- ① ボランティア「組織」に加わらなくても、「この日なら」「この活動なら」と気軽にボランティア活動に参加できるよう、「お知らせの仕組み」を考えます。
- ② お知らせするボランティア活動は、主に「人を支える」活動です。
(いずみ市民生協は、他生協でとりくまれている「助け合いの会（組合員同士の家事援助）」の活動を行っていないので、「社会福祉協議会等のボランティア活動に組合員をつなげる」という形で、組合員のボランティア参加をすすめます。)
- ③ お知らせするかどうかの判断は主催団体の申請にもとづき、機関運営本部が判断します。
- ④ 以下の広報紙でお知らせします。
組合員向け： 地域版アピエ ホームページ
職員・社員向け： 部内報 グループ情報紙 ノーツ掲示板
・ 組合員向け・職員向け共通の専門紙の発刊も検討します。
・ ボランティア募集だけでなく、イベント等の案内も行います。
- ⑤ ボランティアの受け入れ等の対応は、主催団体が行います。
- ⑥ 参加者の声を把握し、より参加しやすい広報に改善するとともに、活動交流会などを通して、とりくみへの参加が広がるようにします。